

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別		b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		<input type="checkbox"/> 施工体制が良好である。	<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である。	<input type="checkbox"/> 施工体制がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 施工体制が不適切である。
		<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p style="padding-left: 40px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p style="padding-left: 40px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____)</p>				
		<p>評価値が80%以上・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p>			

II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 配置技術者として優れている。	<input type="checkbox"/> 配置技術者として良好である。	<input type="checkbox"/> 配置技術者として適切である。	<input type="checkbox"/> 配置技術者としてやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 配置技術者として不適切である。
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約約款 18 条に基づく設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 書類及び資料が適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合は、すべて該当しても c 評価とする。</p> </div> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <p>※ 1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建築工事（専門工事）を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。</p> <p>※ 2. 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第 6 条による。</p>					

2. 施工状況	I. 施工管理		<input type="checkbox"/> 施工管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 施工管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理が不適切である。
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約約款 18 条に基づく計画図書の照査結果について、協議を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む）に提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 使用する建築材料・設備器材の調達計画及び搬入後の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内検査が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建設廃棄物の処理及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p> </div>						

II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 工程管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である。
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が速い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 受注者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 近隣住民（住居官署等を含む）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p> </div>					

Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策が優れている。	<input type="checkbox"/> 安全対策が良好である。	<input type="checkbox"/> 安全対策が適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である。
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令順守の措置内容に該当する場合。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ c</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM, KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 山留等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p>					
<p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p> </div>					

IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> 対外関係が優れている。	<input type="checkbox"/> 対外関係が良好である。	<input type="checkbox"/> 対外関係が適切である。	<input type="checkbox"/> 対外関係がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 対外関係が不適切である。
	<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む）と適切に協議及び調整を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 引き渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む）対策を実施し、苦情がない。または、苦情に対して適切な対応を行い以後のトラブルがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、改善に係る指示事項がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100

④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
出来形及び出来ばえ	出来形	<input type="checkbox"/> 出来形が優れている。	<input type="checkbox"/> 出来形が良好である。	<input type="checkbox"/> 出来形が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切である。
		<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合は、すべて該当してもc評価とする。</p> </div> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>				
<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である。
	総合 エラー：対象シート確認！	<p>●<u>評定に対応するシートを下記の中から必ず選択（チェック）して、以降の該当シートを1つだけに記入すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建築工事 ○ 電気設備工事・受変電設備工事 ○ 暖冷房衛生設備工事・機械設備工事 <p>●上記で選択されたシートが工事成績採点表に反映される。</p>				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	建築工事	<input type="checkbox"/> 品質が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である。
			<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・製品の品質が、製作図等により確認でき設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が適切である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における、完了時の品質が適切である。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における、施工の品質が良好である。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における、施工の品質が良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための、工事写真・施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「建築材料、設備機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>				

3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	暖冷房衛生 設備工事・ 機械設備工 事	<input type="checkbox"/> 品質が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である。
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第 17 条に基づき、監督員が改造請求を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備機材の品質が、承諾図等により確認でき設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の各段階における、完了時の試験方法及び記録の内容が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転・確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備機材及び施工の品質が良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための、工事写真・施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="539 603 931 692" style="width: 45%;"> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> </div> <div data-bbox="1137 580 1901 692" style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%） 計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝（ ） 評価数/評価対象項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p> </div> </div> <p>※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※3. 品質の対象は、「建築材料、設備機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>							

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】該当する対応事項及び対応事例の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	■ 建物規模への対応 ※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1.3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	
		■ 建物固有の機能の難しさへの対応 ※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1.3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	【評価技術事例】 ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
		■ 建物固有の機能の難しさへの対応 ※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1.3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	【評価技術事例】 ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内または周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 ※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1.3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	【評価技術事例】 ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
		■ 厳しい周辺環境・社会条件との対応 ※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば1.3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	【評価技術事例】 ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚染処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事

		<p>■ 施工現場での対応</p> <p>※ 下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば3点の加点とし、最大6.5点する。</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 12か月を超える工期で事故が無く完成した工事（ただし全面一時中止期間は除く）</p> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</p> <p>【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の実態に当たり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</p> <p><input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p>	
	<p>評 価</p>	<p>評点 0点（最大13点）</p>	<p>【詳細評価内容欄】</p>

※1. 工事特性は最大13点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、監督員等の意見等も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	評価対象項目
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>■準備・後片付け関係</p> <p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：)</p> <p>■施工関係</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工事加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建設材料・設備機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：)</p> <p>■品質関係</p> <p><input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・設備機材の検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に検査・試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：)</p> <p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ゴミの減量化。アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：)</p> <p>■施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> C A D、施工管理ソフト等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> C A L Sを活用した施工管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：)</p>

	<p>記述評価 (レマークを付した 評価内容を詳細記 述)</p>	<p>■新技術活用</p> <p>「新技術活用」においては、以下の項目により複数の技術の評価を可能とするが最大3点の加点とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査票の提出が不要な場合を除き発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価されて技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 本項目は3点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価されて技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価されて技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 本項目は1点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 本項目は1点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> ぐんまの環境新技術等若しくは群馬県建設工事新技術等を技術提案、施工承認等で採用し施工した場合。 本項目は3点の加点とする。</p> <p>※ ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。 ※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、当該技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p>
<p style="text-align: center;">評点 0点 (最大7点)</p>		<p>詳細評価内容欄</p>
<p>※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2,3点で評価し、最大7点の加点評価とする。 ※3. 上記の考察項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、統括職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。 ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。 ※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。</p>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(総括職員)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入

考 査 項 目	法令遵守等の該当項目一覧表																		
7. 法令遵守等 (工事故等による減点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">点数</th> <th style="width: 80%;">措 置 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">□</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 20点</td> <td>1. 指名停止3ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 15点</td> <td>2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 13点</td> <td>3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 10点</td> <td>4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 8点</td> <td>5. 文書注意</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 5点</td> <td>6. 口頭注意</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□ - 3点</td> <td>7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分が行われなかった場合(不問で処理した案件、なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 本考察項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(監督員から文書注意、口頭注意等)は、総括職員の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 原則として、法令順守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができる。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は告訴された。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請、技術者の専任違反等</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力かけ、妨害した。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類するする行為がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報を忘れた。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 引き渡し後に事故が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 受注者の責により工期内の工事を完成出来なかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. その他(理由: _____)</p>	点数	措 置 内 容	□	該当なし	□ - 20点	1. 指名停止3ヶ月以上	□ - 15点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	□ - 13点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	□ - 10点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	□ - 8点	5. 文書注意	□ - 5点	6. 口頭注意	□ - 3点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分が行われなかった場合(不問で処理した案件、なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
点数	措 置 内 容																		
□	該当なし																		
□ - 20点	1. 指名停止3ヶ月以上																		
□ - 15点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満																		
□ - 13点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満																		
□ - 10点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満																		
□ - 8点	5. 文書注意																		
□ - 5点	6. 口頭注意																		
□ - 3点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分が行われなかった場合(不問で処理した案件、なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)																		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員)

		a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 施工管理が優れている。	<input type="checkbox"/> 施工管理が良好である。	<input type="checkbox"/> 施工管理が適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 施工管理が不適切である。
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 契約約款 18 条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する建築材料・設備機材の搬入後の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処理及び建築副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合は、すべて該当しても c 評価とする。</p> </div> </div>						
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

		a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形が特に優れている。	<input type="checkbox"/> 出来形が特に良好である。	<input type="checkbox"/> 出来形が適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切である。
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負計画書第31条に基づく補修指示を検査員が行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が、工夫されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p style="margin-top: 20px;">評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が70%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が50%以上70%未満・・・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が50%未満・・・・・・・・・・ d</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（％）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合は、すべて該当してもc評価とする。</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>						

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<input type="checkbox"/> 品質が特に優れている。	<input type="checkbox"/> 品質が特に良好である。	<input type="checkbox"/> 品質が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である。
	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている。	-
	総合	<p>エラー：対象シート確認！</p> <p>●<u>評定に対応するシートを下記の中から必ず選択（チェック）して、以降の該当シートを1つだけに記入すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建築工事 ○ 電気設備工事・受変電設備工事 ○ 暖冷房衛生設備工事・機械設備工事 <p>●上記で選択されたシートが工事成績採点表に反映される。</p>				

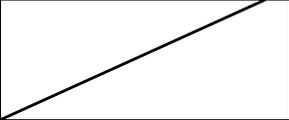
工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考查項目	細別	工種	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	建築工事	品質が特に優れている。	品質が特に良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
			<p>●「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく補修指示を検査員が行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建築材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建築材料の品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工に品質が、施工記録等により確認でき、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工に品質が、施工記録等により確認でき、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他の工事（躯体・内装仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録により確認でき、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が70%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が50%以上70%未満・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が50%未満・・・・・・・・・・ d</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合、すべて該当してもc評価とする。</p> </div> </div> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>				

Ⅲ. 出来ばえ	建築物	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている。	
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で、作動状況も良好である。 <input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 材料・製品の割り付けや通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> 保身に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	工種	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	電気設備工事	品質が特に優れている。	品質が特に良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		受変電設備工事	<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく補修指示を検査員が行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 設備機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備機材の品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する確認方法に工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示および危険箇所などの表示等が明確で分かりやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p>				
			<p>評価値が90％以上・・・・・・ a</p> <p>評価値が70％以上90％未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が50％以上70％未満・・・・・・ c</p> <p>評価値が50％未満・・・・・・ d</p>				
<p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>							

Ⅲ. 出来ばえ	電気 設備工事 受変電 設備工事	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている。	
<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器またはシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合は、すべて該当してもc評価とする。</p> </div> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p>						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	工種	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	暖冷房 衛生 設備工事	品質が特に優れている。	品質が特に良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		機械 設備工事	<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく補修指示を検査員が行った。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備機材の品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する確認方法に工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示および危険箇所などの表示等が明確で分かりやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p>				
			<p>評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が70％以上90％未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が50％以上70％未満・・・・・・・・ c</p> <p>評価値が50％未満・・・・・・・・・・ d</p>				
<p>※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。</p> <p>※2. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>							

Ⅲ. 出来ばえ	暖冷房 衛生 設備工事	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である。	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている。	/
	機械 設備工事	<p>● 「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記該当項目があれば・・・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器またはシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（%）＝（ ）評価数/評価対象項目数×100</p> <p>④ 評価対象項目数が2以下の場合、すべて該当してもc評価とする。</p> </div> <p>※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。</p> <p>※2. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。</p> <p>※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p>						